

平成23年度
国立大学法人筑波大学
年度計画

平成23年 3月31日 届出

平成23年 5月26日 変更届出

平成23年12月27日 変更届出

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	3
(2)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	3
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	3
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	4
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4
3	省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置	4
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
(1)	人件費の削減に関する目標を達成するための措置	5
(2)	人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置	5
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	5
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	5
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	5
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	6
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	6
VI	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	7
VII	短期借入金の限度額	7
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	7
IX	剰余金の使途	7
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	7
2	人事に関する計画	7
3	災害復旧に関する計画	8

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○学生の到達すべき学習成果に関する目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①学士課程共通の学習成果(学士力)を策定するとともに、学士力の要素及び評価方法等からなる「学士力マップ」を作成・公表する。さらに、学士力を踏まえ、学士課程における学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の素案を策定する。
- ②学士力の達成に向けた、体系的な教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の素案を策定する。
- ③教養教育再構築に向けて、外国語及び総合科目を改革し、新カリキュラムを導入する。

○大学院における教育目標の明確化とその達成に向けた教育課程の編成・実施に関する具体的方策

- ①「筑波スタンダード(大学院版)」の全学版を策定・公表するとともに、研究科版等を策定するための全学の方針を決定する。
- ②「大学院共通科目」について、教育プログラムや新たな学位プログラム等への対応を検討するとともに、運営・支援体制等を明確化する。
- ③海外の大学との連携を含むデュアル・ディグリープログラム等を拡充する。

○入学者受入れの方針の明確化とこれに応じた入学者選抜の工夫に関する具体的方策

- ①学士課程における入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)及び入学者選抜内容の見直しを行う。
- ②大学院課程における入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)の見直しに資するべく、各研究科・専攻における人材育成の基本方針を社会的要請等との整合性の観点から調査・検討し、基礎資料を作成する。
- ③入試に関する広報・マネジメント機能をさらに強化するとともに、入試問題作成のチェックに万全を期すため、チェック機能強化のための具体案を策定する。

○成績評価の実質化・厳格化に関する具体的方策

- ①全学レベルでの学習目標・学習計画・成績評価基準を検討し、基本方針を策定する。
- ②学士課程におけるGPAあるいはそれに類する客観的評価指標について、導入に際しての課題を抽出する。

○大学院における学位の質保証に関する具体的方策

博士学位の質保証のため、学位審査基準等の実証を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○総合的な教育企画・実施機能の充実と評価・改善機能の強化に関する具体的方策

- ①教育イニシアティブ機構、教育企画室、教養教育機構等における支援機能を充実するため、これら組織の体制整備を行う。
- ②教育の質を向上させるための優れた教育プログラム等に対する支援策を策定・公表する。
- ③全学や各教育組織のFD活動における総合的な取り組み項目等の見直しとその効果の検証を行う。

○教育の質の向上に資する環境整備に関する具体的方策

- ①e-Learning推進のための全学的なグランドデザイン等を策定し、授業コンテンツ制作を支援・促進する。
- ②学期制見直しの基本方針に基づき、新たな学期制運用のガイドラインを策定する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①学生相談の増加と多様化に対応し、スチューデントプラザにおける総合相談窓口を充実するために、カウンセラーの増員及び相談時間の延長等を行う。
- ②新たな経済支援制度を設計するとともに、制度運用の基盤となる新たなデータベースの仕様を策定する。
- ③平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

○快適で安全な学生生活環境の創出に関する具体的方策

学生宿舎のあり方等に関する具体的な方策、及び学内食堂、研修所等の具体的な運用改善計画等を策定する。

○キャリア・就職支援の拡充に関する具体的方策

キャリアカウンセラー等の有資格者及び卒業生等による就職・キャリア相談体制をさらに充実させる。

また、博士後期課程学生及び留学生を対象としたキャリア支援プログラムについて、前年度実施したプログラムの見直しを行うとともに新たな取組を展開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した水準の研究の達成に関する具体的方策

- ①新たに連携推進組織を立ち上げて筑波研究学園都市の諸機関等との研究連携策を推進する。
- ②学長のリーダーシップの下、国際的に高い成果が期待される分野などの研究を重点的に実施する。
- ③国内外の研究機関、産業界及び産学連携協定を締結している金融機関等との産学官金連携により、社会的課題に取り組む研究や本学の研究成果の活用を積極的に推進する。

○研究水準・成果の国際的視点からの検証と質的向上に関する具体的方策

研究水準・成果を国際的な水準の観点から検証するためのシステムを整備する上で重要な要素となる研究成果の見える化を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究企画機能の整備と研究支援の具体的な方策

- ①研究に関わる企画・運営組織を充実強化するとともに、研究グループの形成を支援・促進する。
- ②研究支援システムの最適化を推進・強化するために、重点及び戦略的経費で実施するプログラムを多様化する。
- ③研究戦略イニシアティブを軸とする研究推進機能を活用し、研究科やセンターにおける優れた研究企画に対する重点的支援を実施する。
- ④研究センター及び研究支援センターが選択する機能別分類、並びに活動実績や将来計画に基づき評価を実施する。各センターに評価結果をフィードバックし、改善活動に結びつけるとともに、必要に応じて見直しを行う。

○研究に必要な設備等の整備に関する具体的方策

設備の整備に関する調査による現状把握に基づき、設備の整備・更新案を作成し、実施する。

○共同利用・共同研究等に関する具体的方策

共同利用・共同研究拠点形成強化事業による重点的支援等により、共同利用・共同研究拠点の強化を図り、国際研究拠点化に向けた活動を支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策

- ①産学連携本部機能強化のための検討を行い、体制整備を実施するとともに、技術移転マネージャー等を積極的に活用し、産業界への技術移転を積極的に行う。また、産学連携の底辺拡大の一つとして、研究学園都市内研究機関等の産学連携担当者を対象に研修会等を開催する。
- ②東京キャンパスの有効活用等も含め、自治体や教育研究機関と連携しつつ、教育社会連携事業を実施するとともに、公開講座の拡充方策(原案)を策定する。

○筑波研究学園都市における連携促進に関する具体的方策

- ①22年度に行った連携大学院制度の実施状況の検証を踏まえ、具体的な改善方策を策定する。
- ②教育研究の高度化や社会的課題の解決に向けた先端的モデルを構築すべく、研究機関、企業等との連携活動を拡大する。環境面では、CO₂排出削減に向けて、ロードマップに基づき、つくば3Eフォーラム委員会における各タスクフォースの活動を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際的に卓越した教育研究の促進に資する国際戦略の構築・実行に関する具体的方策

重点連携先の大学・機関との連携に係る方針を決定するとともに、連携状況についてモニタリングを実施する。

○留学生交流と研究者交流の拡充による国際的な人材交流の推進に関する具体的方策

- ①英語のみで学位が取得できるコースを拡充する。
- ②交流協定の拡大や奨学金・情報提供の充実等により、留学生や派遣学生を増加させる。
- ③各研究科が行う学術交流・人材交流プログラムを支援(財政面を含む。)して、海外から著名な研究者の招へいを活発化する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○優れた医療人養成に関する具体的方策

各地域に整備した教育センターの教育の質向上及び地域医療への貢献度の検証を行うとともに、センター教員の大学における教育・臨床研究へのコミットを推進する。

○先端的医療の導入による新たな治療法の開発に関する具体的方策

つくば臨床検査教育・研究センターにおいて、高精度なデータの早期還元、センター機能を活用した実践的教育及び臨床検査技師の生涯教育の拠点形成を行うとともに、同センターの整備に伴う各種効果の検証を実施する。

○安心・安全の確保と質の高い医療サービスの提供に関する具体的方策

先端医療分野の整備・高度化等の実現に向けて新病棟の建設を継続する。

○持続発展可能な病院運営に関する具体的方策

医療機能の分化を推進するため、病院経営の範囲内で、メディカルスタッフの増員を行い、医師・看護師が本来業務に専念できる環境を整備する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学と附属学校との連携に関する具体的方策

大学と附属学校との教育研究の連携を強化するとともに、指導教員を中心とした「附属学校教育局プロジェクト研究」を推進する。

○初等・中等教育の教育拠点形成に関する具体的方策

先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の形成を目指し、附属学校の新しい実験モデル

の具体案を構想する。

○特別支援教育の総合的支援体制の充実に関する具体的方策

大学との連携の下に特別支援教育における超早期(0才児～2才児)段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策

①基本方針に基づき、大学院課程及び学士課程における入学定員あるいは組織の見直しを順次実施する。

②「教育研究体制の在り方検討委員会」の答申に基づき、新教育研究体制の本格稼働に向けた準備を行う。

○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策

①サバティカル制度の試行の基本方針に基づき、希望する研究科でサバティカル制度を試行する。

②複線型人事の一環として、専門職スタッフの配置が適切な部署及びその担当業務について原案を策定する。

③現況の検証結果に基づき、若手・女性・外国人に配慮した多様な人員構成の実現を図る方針を策定する。

○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策

職員の自己啓発の充実の方策として、職務に有用な資格取得、講習受講等への支援を実施する。

○男女共同参画社会実現に関する具体的方策

男女共同参画に係る意識改革に向けた研修プログラムを引き続き実施する。

○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策

①新たに策定した「筑波大学組織評価指針」により、22年度を対象とした年度活動評価を実施し、評価結果を大学・組織の運営にフィードバックする。

②本部と部局の機能・責任分担関係の明確化を検討し、名義者・専決・決裁階層見直し案を策定する。

③経営協議会における意見・助言を活かし、大学運営に適切にフィードバックするシステムを運用する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策

業務改善のタスクチームにおいてセグメント毎の業務量調査を実施する。

○業務改善と情報基盤に関する具体的方策

学務・人事・財務会計等の各業務システムについて、業務分析に基づき、計画的に更新・高度化を行う。

3 省エネルギー・環境保全に関する目標を達成するための措置

○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策

省エネルギー化を推進するため、太陽光発電の設置計画に基づき中地区に60KW程度の設備を導入するとともに、エネルギー使用の見える化や省エネ機器の更新を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策

競争的資金獲得へのインセンティブを高める資源配分システムを整備する。

○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策

研究シーズ収集・収録システムを充実させるとともに、展示会・交流会等を活用し本学の研究成果の積極的なPRを行う。

○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策

基金の規模拡大を目指し、卒業生や地域との情報交流を充実させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

○総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に関する具体的方策

23年度人件費削減目標(18年度からの6年間において6%以上)を確実に達成する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

○経費の効率的使用に関する具体的方策

スケールメリットを活かした調達方法による購買を試行し、その効果等を検証の上、運用を開始する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策

効率的・効果的な資産の活用を図るため、土地、施設の使用状況を点検(特につくば地区以外の使用状況)するとともに、代沢寮敷地を処分する。また、周辺の関係機関の動向を踏まえつつ、職員宿舎等の活用処分計画を策定する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策

年度重点施策方式により自己点検・評価を実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織の運営にフィードバックする。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策

中央図書館に学習図書館的機能を拡充するため、ラーニング・コモンズ(学生の自発的な学習活動を支援する知識創造型エリア)実現に必要な人的資源を配し、試行運用を開始するとともに、利用環境の整備を行う。

○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策

広報活動のターゲットを学生の保護者及び卒業生として、確立したブランド(コンセプト、アイデンティティ、スローガン)に基づき広報活動を展開するとともに、教育・研究情報を社会に分かり易く発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策

最先端研究・国際化・情報化に対応するため、改定した施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源による施設の整備に着手する。また、PFI事業として生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業の新棟建設を着実に実施する。

○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策

①研究室・実験室等の使用状況及び利用率等の実態に基づき、施設の利用率を向上させるための基本構想を策定する。

②戦略的な施設活用方法を検討・実施するため、研究室等の使用状況の実態に基づき、柔軟な施設配分が可能となる基本構想を策定する。

○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策

学生宿舎整備計画に基づき整備・改修を実施するとともに、日々の学生生活に直結する設備の改善を進める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理・事故防止に関する具体的方策

職場巡視の強化を図るとともに、安全衛生マニュアルの再点検を実施する。また、22年度に作成したテキスト「安全衛生と化学物質」を活用し安全衛生教育を行うとともに、同テキストの内容の分析・改訂を実施する。

○危機管理に関する具体的方策

大規模複合災害対策を含む観点から、現行の危機対応体制・システムと危機管理基本マニュアルの再点検及びそれに基づく発生時の対応訓練を行うとともに、講演会等による啓発活動を実施する。

○情報セキュリティの向上に関する具体的方策

統一認証システムの更新など大学共通の認証基盤を整備・充実する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○法令遵守意識の向上に関する具体的方策

22年度に策定した基本方針を踏まえて、コンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を実施する。

○内部牽制体制の確立に関する具体的方策

業務プロセス再編成を行う過程で重要事項に関するダブルチェック体制を確立する。

○監査業務の充実に関する具体的方策

改善を要する事項に対する具体的な指摘と、指摘に対する改善状況の確認が行える体制(フィードバックシステム)を一層強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・代沢寮の土地及び建物（東京都世田谷区代沢一丁目92番10）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・エコ再生 校舎 ・総合研究棟耐震改修（情報学系） ・生命科学動物資源センター 施設整備等事業（PFI） ・小規模改修 ・災害復旧工事 	<p>総額</p> <p>6,970</p>	<p>施設整備費補助金（6,795）</p> <p>国立大学財務・経営センター 施設費交付金（175）</p>

『「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額252百万円、前年度よりの繰越額3,428百万円』

（注）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- （1）若手研究者に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与える仕組みの導入を図る。
- （2）大学教員のサバティカル制度の試行を引き続き今年度末まで実施し、これを踏まえて本格導入を目指す。
- （3）若手・女性・外国人に配慮した多様な人員構成の実現を進めるため、現状の検証結果に基づきバランスのとれた人員構成を促進するための方針を策定する。
特に、女性教員については、引き続き男女共同参画推進室を活用し、女性教員比率拡大の施策を計画的に推進する。
- （4）他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成する。
- （5）専門職スタッフの具体的な業務及び配置部署等について学内各組織と調整を行い、実施可能な業

務及び配置部署等の原案を作成する。

(6) 平成18年度からの6年間に於いて6%以上の人件費削減を確実に達成する。

(7) 職員の能力育成機会の充実を図るとともに、職員の自己啓発の充実の方策として、職務に有用な資格取得、講習受講等への支援を実施する。また、男女共同参画に係る意識改革のための研修プログラムを引き続き実施する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員見込数 3,633人

また、任期付職員の見込みを444人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 39,973百万円

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	46,893
うち補正予算による追加	2,341
施設整備費補助金	6,795
うち補正予算による追加	3,115
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	2,335
国立大学財務・経営センター施設費交付金	175
自己収入	32,229
授業料、入学金及び検定料収入	9,698
附属病院収入	21,025
財産処分収入	290
雑収入	1,216
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,626
引当金取崩	351
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
前中期目標期間繰越積立金取崩	856
計	96,260
支出	
業務費	74,720
教育研究経費	53,104
うち設備災害復旧事業	2,245
診療経費	21,616
うち設備災害復旧事業	15
施設整備費	6,970
うち施設災害復旧事業	3,115
船舶建造費	0
補助金等	2,335
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,626
貸付金	0
長期借入金償還金	5,464
国立大学財務・経営センター施設費納付金	145
計	96,260

※ 運営費交付金収入及び施設整備費補助金収入には、平成23年度補正予算（第1号及び第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分3, 115百万円、設備分2, 260百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（81百万円）が含まれている。

また、授業料、入学金及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

[人件費の見積り]

期間中総額 39, 973百万円を支出する。（退職手当は除く。）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額28, 475百万円）

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額42, 462百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額2, 090百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額252百万円、前年度よりの繰越額3, 428百万円。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額2, 975百万円。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	82,984
業務費	74,454
教育研究経費	15,572
うち設備災害復旧事業	703
うち授業料等免除事業	81
診療経費	11,788
うち設備災害復旧事業	15
受託研究経費等	3,664
役員人件費	163
教員人件費	25,540
職員人件費	17,727
一般管理費	2,678
財務費用	902
雑損	0
減価償却費	4,950
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	82,998
運営費交付金収益	39,517
うち補正予算による追加	799
授業料収益	8,726
入学金収益	1,356
検定料収益	316
附属病院収益	21,025
受託研究等収益	4,288
補助金等収益	1,908
寄附金収益	1,463
財務収益	58
雑益	1,937
資産見返運営費交付金等戻入	1,138
資産見返補助金等戻入	603
資産見返寄附金戻入	639
資産見返物品受贈額戻入	24
臨時利益	0
純利益	14
目的積立金取崩益	0
総利益	14

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第1号及び第3号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（718百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（81百万円）が含まれている。

注) 総利益(14百万円)の要因は、附属病院に関する借入金元金償還額及び固定資産の取得見込額と減価償却費の差額(△5百万円)、リース債務元本と減価償却費の差額(19百万円)によるもの。(大学分△8百万円、附属病院22百万円)

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	100,543
業務活動による支出	77,440
うち設備災害復旧事業	718
投資活動による支出	12,650
うち施設災害復旧事業	3,115
うち設備災害復旧事業	1,542
財務活動による支出	5,749
翌年度への繰越金	4,704
資金収入	100,543
業務活動による収入	85,703
運営費交付金による収入	44,803
うち補正予算による追加	2,341
授業料・入学金及び検定料による収入	9,698
附属病院収入	21,025
受託研究等収入	4,288
補助金等収入	2,335
寄附金収入	1,558
その他の収入	1,996
投資活動による収入	7,260
施設費による収入	6,970
うち補正予算による追加	3,115
その他の収入	290
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	7,580

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第1号及び第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分3,115百万円、設備分2,260百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（81百万円）が含まれている。

また、授業料・入学金及び検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

年度計画 別表			
学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	340人 220人 420人
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	626人 300人 154人 (うち医師養成に係る分野 626人)
	体育専門学群		960人
	芸術専門学群		400人
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻
歴史・人類学専攻			62人 (5年一貫課程)
文芸・言語専攻			100人 (5年一貫課程)
現代語・現代文化専攻			44人 〔うち前期課程 20人〕 後期課程 24人〕
国際公共政策専攻			60人 〔うち前期課程 30人〕 後期課程 30人〕
経済学専攻			33人 〔うち前期課程 18人〕 後期課程 15人〕
法学専攻			29人 〔うち前期課程 14人〕 後期課程 15人〕
国際地域研究専攻			90人 (前期課程)
国際日本研究専攻			27人 (後期課程)

大 学 院	ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻	60人 (前期課程)		
		企業法学専攻	60人 (前期課程)		
		企業科学専攻	69人 (後期課程)		
		法曹専攻	112人 (専門職学位課程)		
		国際経営プロフェッショナル専攻	60人 (専門職学位課程)		
		数理物質科学研究科	数学専攻	84人	
				(うち前期課程 48人)	
				後期課程 36人)	
			物理学専攻	140人	
				(うち前期課程 80人)	
				後期課程 60人)	
			化学専攻	116人	
				(うち前期課程 68人)	
				後期課程 48人)	
			物質創成先端科学専攻	131人	
				(うち前期課程 76人)	
				後期課程 55人)	
			電子・物理工学専攻	148人	
				(うち前期課程 100人)	
				後期課程 48人)	
			物性・分子工学専攻	147人	
				(うち前期課程 108人)	
				後期課程 39人)	
			物質・材料工学専攻	27人 (後期課程)	
		システム情報工学研究科	社会システム工学専攻	110人 (前期課程)	
			経営・政策科学専攻	106人 (前期課程)	
			社会システムマネジメント専攻	78人 (後期課程)	
			リスク工学専攻	96人	
				(うち前期課程 60人)	
				後期課程 36人)	
			コンピュータサイエンス専攻	280人	
				(うち前期課程 196人)	
				後期課程 84人)	
		知能機能システム専攻	216人		
			(うち前期課程 144人)		
			後期課程 72人)		
		構造エネルギー工学専攻	184人		
			(うち前期課程 136人)		
			後期課程 48人)		
	生命環境科学研究科	地球科学専攻	78人 (前期課程)		
		生物科学専攻	98人 (前期課程)		
		生物資源科学専攻	212人 (前期課程)		
		環境科学専攻	168人 (前期課程)		
		地球環境科学専攻	33人 (後期課程)		
		地球進化科学専攻	24人 (後期課程)		
		生物科学専攻	26人 (後期課程)		
		構造生物科学専攻	18人 (後期課程)		
		情報生物科学専攻	34人 (後期課程)		
		生命共存科学専攻	105人 (5年一貫課程)		
		国際地縁技術開発科学専攻	66人 (後期課程)		
		生物圏資源科学専攻	60人 (後期課程)		
		生物機能科学専攻	63人 (後期課程)		
		生命産業科学専攻	36人 (後期課程)		

大 学 院	人間総合科学研究科	持続環境学専攻	36人 (後期課程)	
		先端農業技術科学専攻	18人 (後期課程)	
		フロンティア医科学専攻	100人 (修士課程)	
		看護科学専攻	54人	(うち前期課程 30人)
				後期課程 24人)
		スポーツ健康システムマネジメント専攻	48人 (修士課程)	
		教育学専攻	36人 (前期課程)	
		教育基礎学専攻	24人 (後期課程)	
		学校教育学専攻	18人 (後期課程)	
		心理専攻	32人 (前期課程)	
		心理学専攻	18人 (後期課程)	
		障害科学専攻	70人	(うち前期課程 40人)
				後期課程 30人)
		生涯発達専攻	92人 (前期課程)	
		生涯発達科学専攻	18人 (後期課程)	
		ヒューマンケア科学専攻	54人 (後期課程)	
		感性認知脳科学専攻	58人	(うち前期課程 28人)
				後期課程 30人)
		スポーツ医学専攻	36人 (後期課程)	
		体育学専攻	240人 (前期課程)	
		体育科学専攻	45人 (後期課程)	
		生命システム医学専攻	112人 (医学の課程)	
		疾患制御医学専攻	136人 (医学の課程)	
		コーチング学専攻	18人 (後期課程)	
		芸術専攻	150人	(うち前期課程 120人)
				後期課程 30人)
		世界遺産専攻	30人 (前期課程)	
世界文化遺産学専攻	21人 (後期課程)			
図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人	(うち前期課程 74人)	
			後期課程 63人)	
教育研究科	スクーラーデータベース開発専攻	39人 (修士課程)		
	教科教育専攻	160人 (修士課程)		
	特別支援教育専攻	50人 (修士課程)		
附 属 学 校	附属小学校	960人		
		学級数 24		
	附属中学校	600人		
		学級数 15		
	附属駒場中学校	360人		
		学級数 9		
	附属高等学校	720人		
		学級数 18		
附属駒場高等学校	480人			
	学級数 12			
附属坂戸高等学校	480人			
	学級数 12			
附属視覚特別支援学校	252人			

附属学校	附属聴覚特別支援学校	学級数 37 287人
	附属大塚特別支援学校	学級数 43 76人
	附属桐が丘特別支援学校	学級数 13 141人
	附属久里浜特別支援学校	学級数 31 54人
		学級数 18